

「二 - 二 意味了解のメカニズム -- P・グライスの『協力の原理』」 (pp.87-90)

- ・ グライスは、その後、論文「論理と会話」(1975)において、「言語のもつ言外の意味」、すなわち、彼のいう「含意」の解明にのりだす。
- ・ 彼は、「含意」をふくむ会話の事例を取り上げながら、そこにコミュニケーションが成立するための前提が存在することを示した。
- ・ その前提とは、話し手と受け手が共通に前提とする暗黙の了解事項であり、それをグライスは「協力の原理」(CP)という概念で示した。
- ・ 渡辺はCPを、会話はその参加者が共通の目的をかなえるために、話し手は目的において「もっとも適切な発話を行うこと」を、また受け手は発話者が「適切な発話」をおこなっていると考える内容解釈する前提ととらえている。
- ・ グライスはさらに、CPに基づいて、個々の発話がもっているべき性質を準則として規定している。
- ・ CPや準則によって、たとえば、A「ガソリンが切れた」、B「むこうにガソリンスタンドがある」とする「含意」を含む会話が、なぜ成立するかを説明することが可能だ。
- ・ つまり、グライスによれば「含意」をもつ会話とは、「準則を破りつつ協力の原理をまもることによって生ずる」とする。
- ・ グライスのCPは、言外の意味の成立を支えている協力の原理が個々の発話とはレベルを異にし、個々の発話にいかなる違反があろうともコミュニケーションが成立するためには決して犯されてはならない大前提であることをはっきり示している(p.89)。
- ・ すなわち、CPによれば、発話者におけるコミュニケーションへの意思は(「第一の意図」)、「個々の発話以前のレベルに属する」(「第二の意図」)ことが導かれるのだ(p.89)。
- ・ グライスの基本的な主張点は、「コミュニケーションを支えているのはそもそもコミュニケーションしようという姿勢そのものである」という点にあることを渡辺は指摘する。

「二 - 三 適切な発話の条件 -- D・ウィルソンとD・スペルベルの『関与度の公理』 -- 」 (pp.90-91)

- a. その後の語用論において「協力の原理」は広く受容され、ウィルソンとスペルベル(W&S)が「関与度の公理」の概念として発展させた。
- b 「関与度」とは、協力の原理に従い、発話が冗長度を抑えながら、受け手が要求する知識をいかに多く与えるかを示す指標である。
- c W&Sは、受け手が発話解釈で「話者は可能な限り関与度の高い発話を産み出すために最善をつくした」(p.90)ことを前提とすることをしめした。

※ 渡辺がここで「関与度」の概念を示す意図は、この概念を用いることで、後の第4章において、作品を有機的統一体として読む場合に作者と鑑賞者との間で解釈の関与度の差が生じるとする議論を可能にするためと考えられる。